

議案第20号

平成27年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特 別 会 計 予 算

平成27年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		13,138
	1 一般会計繰入金	13,138
2 繰越金		6,759
	1 繰越金	6,759
3 諸収入		55,103
	1 貸付金元利収入	54,096
	2 違約金	1,006
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		75,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		75,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	75,000
歳 出	合 計	75,000